

生活支援訪問型サービス サービスコード表

令和6年6月施行版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス/211	A 生活支援訪問型サービス費 〔生活援助のみの場合〕	週1回の計画の場合	943単位	943	1月につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212		週2回の計画の場合	1,884単位	1884	1月につき
A2	2631	訪問型独自サービス/223		1月当たりの回数で算定 する場合	1月で1回～8回まで算定 ※週1回計画の場合は1月で1回～4回 ※週2回計画の場合は1月で1回～8回	236単位	236
A2	1131	訪問型独自サービス/311	A 生活支援訪問型サービス費 〔身体介護が伴う場合〕	週1回の計画の場合	1,060単位	1060	1月につき
A2	1231	訪問型独自サービス/312		週2回の計画の場合	2,116単位	2116	1月につき
A2	1341	訪問型独自サービス/313		週3回の計画の場合	3,175単位	3175	1月につき
A2	2431	訪問型独自サービス/321		1月当たりの回数で算定 する場合	1月で1回～12回まで算定 ※週1回計画の場合は1月で1回～4回 ※週2回計画の場合は1月で1回～8回 ※週3回計画の場合は1月で1回～12回	265単位	265
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止 未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算 A 生活支援訪問型サービス費 〔生活援助のみの場合〕	週1回の計画の場合	9単位減算	-9	1月につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止 未実施減算/212		週2回の計画の場合	19単位減算	-19	1月につき
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止 未実施減算/223		1回当たりの回数で算定する場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止 未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算 A 生活支援訪問型サービス費 〔身体介護が伴う場合〕	週1回の計画の場合	11単位減算	-11	1月につき
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止 未実施減算/312		週2回の計画の場合	21単位減算	-21	1月につき
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止 未実施減算/313		週3回の計画の場合	32単位減算	-32	1月につき
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止 未実施減算/321		1回当たりの回数で算定する場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	8000	訪問型独自サービス 特別地域加算	B 特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス 特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき

生活支援訪問型サービス サービスコード表

令和6年6月施行版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	8100	訪問型独自サービス 小規模事業所加算	C 中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8102	訪問型独自サービス 小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス 中山間地域等提供加算	D 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8112	訪問型独自サービス 中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4011	訪問型独自サービス 初回加算/2	E 初回加算 ※どのコードでも請求可	200単位加算	200	1月につき	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算 /3			200	1月につき	
A2	4013	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算 I /2	F 生活機能向上 連携加算 ※どのコードでも請求可	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算 I /3				100	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算 II /2	※どのコードでも請求可	(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	1月につき
A2	4022	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算 II /3				200	1月につき
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加 算/2	G 口腔連携強化加算 ※どのコードでも請求可		50単位加算	50	1回につき
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加 算/3				50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算 I	(1)介護職員等処遇改善加算(I) (2)介護職員等処遇改善加算(II) (3)介護職員等処遇改善加算(III) (4)介護職員等処遇改善加算(IV) (5)介護職員等処遇改善 加算(V)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算 II				所定単位数の224/1000 加算	1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算 III				所定単位数の182/1000 加算	1月につき
A2	6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算 IV				所定単位数の145/1000 加算	1月につき
A2	6381	訪問型独自サービス 処遇改善加算 V 1				(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の221/1000 加算

生活支援訪問型サービス サービスコード表

令和6年6月施行版

A2	6382	訪問型独自サービス 処遇改善加算V2	H 介護職員等処遇改善加算	(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の208/1000 加算		1月につき
A2	6383	訪問型独自サービス 処遇改善加算V3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の200/1000 加算		1月につき
A2	6384	訪問型独自サービス 処遇改善加算V4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の187/1000 加算		1月につき
A2	6385	訪問型独自サービス 処遇改善加算V5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の184/1000 加算		1月につき
A2	6386	訪問型独自サービス 処遇改善加算V6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000 加算		1月につき
A2	6387	訪問型独自サービス 処遇改善加算V7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000 加算		1月につき
A2	6388	訪問型独自サービス 処遇改善加算V8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000 加算		1月につき
A2	6389	訪問型独自サービス 処遇改善加算V9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の142/1000 加算		1月につき
A2	6390	訪問型独自サービス 処遇改善加算V10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の139/1000 加算		1月につき
A2	6391	訪問型独自サービス 処遇改善加算V11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の121/1000 加算		1月につき
A2	6392	訪問型独自サービス 処遇改善加算V12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の118/1000 加算		1月につき
A2	6393	訪問型独自サービス 処遇改善加算V13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の100/1000 加算		1月につき
A2	6394	訪問型独自サービス 処遇改善加算V14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の76/1000 加算		1月につき

生活支援訪問型サービス サービスコード表

令和6年6月施行版

【 独自加算 】

※「A 生活支援訪問型サービス費」を算定した場合のみ使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1001	生活支援訪問型サービス 事業所等連携加算	I 事業所等連携加算(※)	地域包括支援センターや他サービス事業所と連携し、定期的に利用者の評価を行った場合	90%	100	1月につき
A3	1002				80%	100	1月につき
A3	1003				70%	100	1月につき
A3	1004				95%	100	1月につき
A3	1005				100%	100	1月につき
A3	1011	生活支援訪問型サービス 軽度化加算	J 軽度化加算	認定区分が要支援2から要支援1に変更となった場合	100%	300	1月につき
A3	1021	生活支援訪問型サービス 自立化加算	K 自立化加算	要支援1及び2から非該当(自立)に変更となった場合	100%	500	1月につき

(※)「I 事業所等連携加算」は利用者の一部負担割合(1割・2割・3割)により使用するコードが異なります。
減免により一部負担割合が変更となった場合は、対応する給付率のコードを使用して下さい。